

(校名)	(氏名)	準賞	賞
福島ろう学校	渡辺 ヨツ	《白き花》	須賀川市加治町73 長嶺 力夫
会津ろう学校	小林 健	準賞 《エニセー河》	郡山市熱海町高玉字麻王15 渡辺 利文
川俣高校	丹治 正義	準賞 《道程》	白河市旭町1丁目18-1 仁平 次敏
須賀川女子高校	山田 竹雄	準賞 《保健婦の歌》	大沼郡会津高田町鹿島3105-3 田中 京子
船引高校	佐藤 友一郎	奨励賞 《惑ひの日日》	二本松市郭内1丁目181 酒井 義勝
南会津高校	五十嵐 文泰	○ 俳句の部 (4名)	
只見高校	横山 隆一	文学賞 《空よ海よ》	須賀川市北町66 慶徳 健
平商業高校	堀川 寿	準賞 《秋さくら》	安達郡大玉村玉井字町尻1 笹山 美津子
湯本高校	三瓶 義一	奨励賞 《消えざる虹》	原町市本町1-79 八牧 美喜子
郡山女子高校	渡部 協子	奨励賞 《冬たんぼ少年はしり来て吃る》	安達郡本宮町東町17 中野 孝夫
石川高校	永山 タカ		
喜多方高校	樋口 廣志		
大沼高校	天野 喜四男		
田島高校	光藤 文蔵		
湯本高校	佐藤 玲子		
福島工業高校	梅津 光子		
岩瀬農業高校	須田 二三		
白河高校	吉田 禮子		
喜多方商業高校	添川 テル		
会津ろう学校	角田 ミサキ		
福島工業高校	佐久間 常衛		
川俣高校	佐藤 啓造		
郡山女子高校	高島 善次		
岩瀬農業高校	八木沼 保作		
会津女子高校	榎森 藤松		
磐城高校	大輪 正		
相馬女子高校	佐藤 正豊		
会津ろう学校	松澤 吉		

県文学賞

- 小説の部 (5名)
 - 文学賞 《ほくにはさっぱりわからない》
西白河郡矢吹町大字中畑新田字西浦205 加藤 たけし
 - 準賞 《寂しきの季節》
石川郡石川町大室 558 高坂 光憲
 - 準賞 《川へ》
福島市東浜町16-41 神 武夫
 - 準賞 《プロクタの涙》
伊達郡保原町元町13-7 君島 整
 - 奨励賞 《ハーモニカ長屋》
原町市桜井町1丁目137-7 吉田 瑛珈瑠
- 詩の部 (4名)
 - 文学賞 《木の中をぶどうの房が》
郡山市静町48-21 有我 祥吉
 - 準賞 《大地の歌》
西白河郡矢吹町北善郷内九 星 圭之助
 - 奨励賞 《黄昏に告ぐ》
石川郡石川町大室 558 高坂 光憲
 - 奨励賞 《ニュースの色》
原町市桜井町1丁目137-7 吉田 瑛珈瑠
- 短歌の部 (5名)

第12節 奨学育英

1. 福島県奨学資金貸与制度

この制度は、福島県出身の高等学校・高等専門学校の生徒または大学の学生でありながら、経済的理由により、修学困難と認められる者に対して奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に貢献することを目的として昭和27年に発足したものであり、その実施状況は次のとおりである。

(1) 出願資格

- ① 高等学校（福島県内に所在するものに限る）高等専門学校又は大学に在学し、品行が正しく学術にすぐれ、身体が強健であること。
- ② ア. 高等学校又は高等専門学校に在学している者にあつては、福島県内に引き続き6ヵ月以上住所を有すること。
イ. 大学に在学している者は、下記いずれかに該当し、大学に入学するまで又は大学に入学の目的をもって住所を移転するまで、福島県内に引き続き6ヵ月以上住所を有していたものであること。
○福島県内に所在する高等学校を卒業した者。
○大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者で、合格当時福島県内に住所を有していた者。
- ③ 経済的理由により、修学が困難であると認められるものであること。
- ④ 学力、収入状態が推せん基準に合致するものであること。
(重複採用を避けるため、日本育英会が募集している奨学生との併額は認めない。)